

熊本県公報

第 1 1 4 3 7 号
平成 18 年 7 月 31 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退……………(高齢者支援総室) 1
 - 道路の供用開始……………(道路保全課) 1
- 公 告**
- 換地処分……………(農村整備課) 1
 - "……………(") 2
 - "……………(") 2
 - 開発行為工事完了……………(建築課) 2

告 示

熊本県告示第 789 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 113 条の規定により、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成 18 年 7 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

施設の名称及び開設の場所	開設者の名称	指定を辞退する日
天草第一病院 天草市今釜新町 3413 番地	医療法人社団永寿会	平成 18 年 8 月 1 日
佐々木内科 天草市牛深町 2061 番地 2	医療法人社団佐々木内科	平成 18 年 8 月 1 日

熊本県告示第 790 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 18 年 7 月 31 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 18 年 7 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	山鹿植木線	山鹿市南島字白拍子 802 番 2 地先から 同 所 798 番 地先まで	89.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成 18 年 8 月 1 日

公 告

熊本県公告第 582 号

県営鹿本北部地区（桑原工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成 18 年 7 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 583 号

県営鹿本北部地区（笹原工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成 18 年 7 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 584 号

県営鹿本北部地区（堂ヶ原工区）土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。
平成 18 年 7 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 585 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、
同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。
平成 18 年 7 月 31 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
下益城郡富合町大字小岩瀬字天神免 240 番 1 及び同 240 番 2
3,313.14 平方メートル
- 2 開発を受けた者の住所及び氏名
熊本市城山上代町 2068 番地
株式会社新光組